

変更契約書（建設工事）の作成方法について

請負工事において、設計変更により変更契約書を作成する場合には、下記の点に留意され作成願います。

① 「3. 変更工期」欄

工期変更がある場合は「工事内容変更について（通知）」の変更工期を記入してください。工期変更がない場合は、年月日を記入せず「—」を記入してください。

〔例〕 3. 変更工期	令和一年 一月 一日から
	令和一年 一月 一日まで

② 「4. 前請負代金に対する増減額（うち取引に係る消費税及び地方消費税の増減額）」欄

請負代金額に増減がある場合、増額の場合は「増」を、減額の場合は、「減」を○で囲み「工事内容変更について（通知）」の増減額を記入してください。

〔例〕 減額の場合	
4. 前請負代金に対する 増 減額	〇〇〇円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	〇〇〇円）

請負代金額に変更がない場合、円の前に「—」を記入してください。

〔例〕 請負代金額に変更がない場合	
4. 前請負代金に対する増減額	— 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	— 円）

③ 「5. 請負代金変更増減額に対する契約保証金」欄

当初契約で保証書（または保証金）を提出している場合は、「—」と記入してください。また、当初契約で保証を免除されている場合は、「免除」と記入してください。

④ 建設リサイクル法の適用となる変更契約書

建設リサイクル法の適用となる変更契約書は、建設リサイクル法対象業種の総額を記載した別紙様式（変更用）を添付し作成してください。

※ 建設リサイクル法対象業種に増減がない場合には、

（7. 解体工事に要する費用等別紙のとおり）の項目は、記入しない

※ ④について対象となる場合には、含めた形で袋とじすること。

⑤ 6. 設計図書欄下の「令和__年__月__日締結した～」欄

〇〇年〇〇月〇〇日締結した～の日付は、直前契約の契約日を記入してください。

※第2回変更以降の変更契約書に明記する前契約の契約締結日は、直前（第1回変更）の契約日とする。

（例）（変更契約書の明記する締結日）

当初契約日	令和3年4月10日	
第1回変更契約日	令和3年5月20日	令和3年4月10日
第2回変更契約日	令和3年6月30日	<u>令和3年5月20日</u>

⑥ 「下野市建設工事請負契約書第__条の」欄

工期の変更の場合、「第25条」と記入してください。

請負代金額の変更の場合、「第26条」と記入してください。

工期と請負代金額の変更の場合、「第25・26条」と記入してください。

⑦ 収入印紙の貼り付け

契約書は2部作成し、1部は変更金額に応じた収入印紙を貼り、割印を押印し提出してください。

また、請負代金額に変更がない場合であっても、最低額（200円）の印紙を貼付してください。

⑧ 建設業退職金共済証紙購入報告書の提出

増額変更の場合は、増額分の購入報告書を、また、変更契約により請負金額が500万円を超えた場合は、変更請負代金額の購入報告書を速やかに提出してください。